

(様式3)

## 平成30年度 指定管理業務の評価表

### 1 施設概要

施設名	伊勢市おひさま児童園	所在地	伊勢市御園町長屋2767番地
指定管理者名	NPO法人南勢子どもの発達支援センターえがお	指定期間	H29年9月1日からR3年3月31日
設置目的	児童福祉法に規定する児童発達支援および放課後等デイサービスの運営		
業務内容	・児童発達支援に関すること ・放課後等デイサービスに関すること ・管理業務等報告に関すること		
施設概要	施設面積:551.39㎡、施設内容:鉄骨鉄筋コンクリート造 事務室、訓練室、療育室、倉庫、トイレ 等		
職員体制	管理者1人、児童発達支援管理責任者2人、療育・訓練担当職員14人、事務職員1人		
施設所管課名	伊勢市役所健康福祉部こども発達支援室		

### 2 収支状況

		(A)	(B)	(C)	(単位:円)
		平成28年度	平成29年度	平成30年度	比較(C-B)
事業 収支	収入				
	指定管理料				0
	利用料金		26,285,900	48,221,173	21,935,273
	その他				0
	計(a)	0	26,285,900	48,221,173	21,935,273
	支出				
	人件費		19,265,519	39,877,603	20,612,084
管理運営費		7,045,034	3,407,975	△ 3,637,059	
その他			0	0	
計(b)	0	26,310,553	43,285,578	16,975,025	
収支差引額(a)-(b)		0	△ 24,653	4,935,595	4,960,248

最新年度(C)と前年度(B)に収支の増減があったものについて記載	平成30年度は、平成29年度に比べて開所日数が多く(H29は初年度のため7ヶ月間)、収入の部では、利用料金が大幅に増加した。また、それに伴って、人件費、その他の支出も大幅に増加した。また、管理運営費が減ったのは、H29年度には、おひさま児童園開設のための初期費用が含まれていたためである。
----------------------------------	--

### 3 評価 (別表様式4に基づく総合評価)

指定管理者	市
事業計画書に従った管理を行った。ホームページを利用した広報や、相談支援事業所等への周知などで利用者の増加を図った。 苦情について、初期の対応に不備があり、問題となったことがあったため、今後事業所内で苦情内容について検討、今後の対応について職員間で共有していく。 今後も、日々の訓練・療育の中で、保護者の相談をしながらニーズを把握し、関係機関と密に連携を取りながら支援を行っていきたい。	施設の運営については適正に行われていた。保護者や関係機関と連携をとり、ニーズを把握し、目標を上回る利用者数となったことは評価できる。 人員配置については、理学療法士が常勤の配置となり、前年度から体制も整っている。今後も保護者等のニーズを把握し、運営を行ってほしい。

(様式4)

## 指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
施設設置目的の達成	①施設の目的や基本方針の理解	A	施設の目的や基本方針を十分に理解し管理を行った。	A	施設の目的や基本方針については事業計画書にも記載があり、日々の業務にも理解の程が見受けられた。
	②施設設置目的の達成度	A	管理運営を通して、発達に必要な児童に対し、療育支援を行うことができた。	A	施設の利用状況、管理状況から施設の設置目的は達成できたとと思われる。
	③利用者数	A	児童発達支援: 目標1,673人(平均7人/日)→実績2,041人、放課後等デイサービス: 目標2,178人(平均9人/日)→実績2,599人となり、当初の目標を達成できた。	A	目標数を上回る利用者があった。
	④運営状況	A	事業計画書通りの供用日数・時間を達成した。	A	事業計画書に計画された運営が行われた。
	⑤職員の配置状況・勤務実績	A	作業療法士に関しては、常勤設置はできなかったが、理学療法士1名・言語聴覚士2名の常勤配置は行うことができた。	A	事業計画書どおりの職員配置が行われた。
	⑥意思疎通	A	事業計画書にうたわれた毎日の業務報告、毎日の業務打ち合わせを通じて意思疎通を行った。	A	事業計画書どおりの毎月の報告、毎月の打ち合わせを行うことができた。
	⑦各種管理記録等の整備・保管	A	点検記録・修繕記録等、各種整備・保管を適正に行った。	A	各種の記録については、適正に整備・保管がなされている。
	⑧地域の振興	B	地域住民との交流の取り組みはできなかったが、関係機関との連携を密に行った。	B	地域や地域住民との交流・連携について可能な範囲で取り組まれたい。
	⑨使用許可等		-		-
	⑩利用料金等の徴収状況	A	各種の帳簿はもれなく作成を行った。	A	帳簿等は適正に作成され、整理も行われていた。
	⑪個人情報	A	個人情報の取り扱いについては、月に1度チェックを行った。また、個人情報保護の研修会を開催した。新規職員についても周知を行った。	A	個人情報漏洩などの問題は発生していない。
	⑫法令遵守	A	児童福祉法に規定する児童発達支援・放課後等デイサービスの運営基準を遵守し、運営を行った。	A	法令違反は見受けられなかった。

(様式4)

## 指定管理業務の項目別評価表

評価項目		評価			
		指定管理者		市	
業務運営項目	評価の基準	判定	評価理由	判定	評価理由
サービスの質の向上	①施設利用状況及び利用者数増加への取り組み	A	ホームページやパンフレット等にて、施設についての周知を行った。相談支援事業所への周知を行った。	A	目標数を上回る利用者があった。
	②利用者の平等な利用	A	児童福祉法に規定する児童発達支援・放課後等デイサービスの運営基準を順守し、運営を行った。	A	サービス水準については、期待される水準にあった。
	③適切な情報提供	A	ホームページやパンフレット等にて、施設についての周知を図った。	A	関係機関を中心として、周知はされている。
	④非常時・緊急時の対応	A	施設全体(ハートプラザみその)の避難訓練に参加し、緊急時の対応について確認を行った。	A	引き続き、施設全体の管理者とも連携し、緊急時の対応について、確認されたい。
	⑤苦情解決体制及び対応	B	利用者からの意見・苦情については、適切に処理できている。	A	利用者からの苦情等は特になかった。
	⑥自主事業	-	-	-	-
	⑦事業の評価	A	業務報告書を作成、それを元に反省・提案・見直しを行い、次年度につなげている。また、今回の評価も利用し伊勢市とも協議を行い、次年度へつなげていく。	A	指定管理者側での確認、見直しが行われている。また、今回の評価を利用して、伊勢市とも協議が行われ、改善を行っている。
施設・設備等の維持管理	①建物・設備の保守点検	A	定期的に施設の安全点検、機能確認、美観確認を行い、記録にまとめている。	A	施設全体の管理者とも情報共有し、定期的な点検、確認が行われており、記録もなされている。
	②備品等の管理	A	備品については丁寧な扱いを心がけ、破損・紛失がなかった。	A	破損や紛失がなく、適正に管理されていた。
	③修繕業務	A	点検によって異常が認められた場合は、速やかに修繕・交換・整備・調整等の適切な処置を講じ、その内容を記録されていたか。	A	応急処置は適正であり、伊勢市への報告も迅速であった。
	④清掃業務	A	事前に予定を立てて予定に従って清掃を行った。	A	予定通りの清掃を行った。利用者からの苦情もなかった。
	⑤防犯体制	A	個人情報の書類等が事務所をはじめとして、防犯対策委託期間中に防犯に関する問題はなかった。	A	鍵の管理は適正に行われていた。戸締り等、防犯に関するトラブルも発生しなかった。